

中世の国際貿易都市博多の起点となった港湾施設

-国史跡「博多遺跡」の指定について -

国の文化審議会は、令和5年 10 月 20 日(金)に開催された文化財分科会(会長 佐藤信)で、「博多遺跡」(博多区上川端町)を国史跡に指定するよう、文部科学大臣に答申しました。この答申を受けて、官報に告示されると、正式に国指定史跡となる予定です。

今回、国史跡に指定されるのは、旧冷泉小学校跡地で発見された石積遺構です。この石積遺構は、11 世紀後半(平安時代後期)、国内唯一の貿易拠点となった博多の港湾施設で、中世の国際貿易都市博多の起点となるものです。また、ここを発着した商人や僧侶などが、アジアとの交流により博多に伝えたモノや文化は、博多の歴史・文化の原点となるとともに、ここから国内各地に広がることになります。



旧冷泉小学校跡地で発見された石積遺構

国指定史跡「博多遺跡」

【所在地】福岡市博多区上川端町 97 番 1

【指定面積】961.23 m²

【概要】旧冷泉小学校跡地で発見された石積遺構は、11 世紀後半から 12 世紀前半のもので、当時の海岸線に面して石垣状に積み上げています。幅約1.2~1.6m、高さ約 60cm、指定地内では長さ約 70m にわたって確認されました。築造された場所や構造から港湾施設と考えられます。遺構周辺の調査状況は宋商人の居住区であった「筑前博多津唐房」との関連を示しています。また、出土遺物では多量の貿易陶磁器の他、日宋貿易の主要な輸出品であった硫黄などがあります。

これらのことから、この港湾施設は、鴻臚館に代わる新たな貿易拠点となった「筑前博多津唐房」と一体的に築かれたもので、当時の交易の具体的内容を示す遺物が出土するなど、中世のアジア規模での貿易の内容やその担い手を示す重要な遺跡と評価されます。



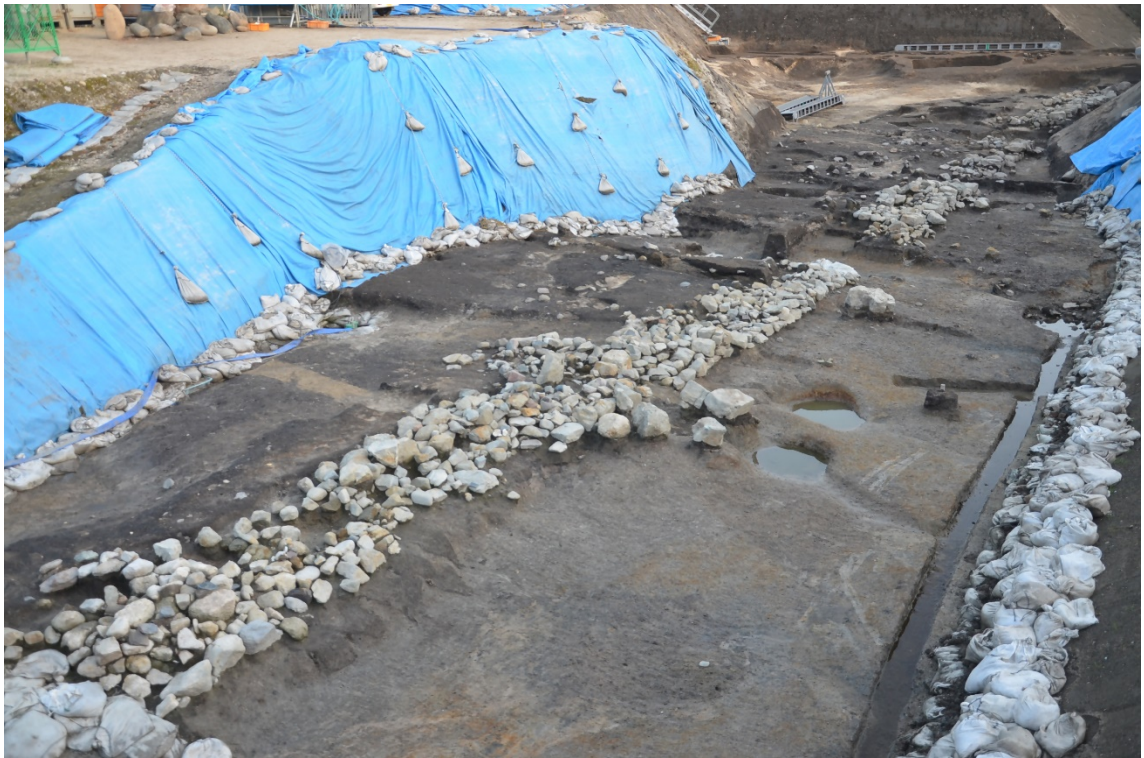
▲史跡指定地の位置図



▲史跡指定地の範囲（赤枠で示した部分）



▲指定対象範囲の周辺状況（北西側上空より）



▲石積遺構の確認状況（西側の汀線方向から）